

第2回関西広域連合災害廃棄物広域処理に係る専門家会議の概要

平成24年3月21日
関西広域連合本部事務局

- 日時：平成24年3月21日（水） 午前10時30分～午前11時40分
- 場所：大阪府立国際会議場（グランキューブ大阪）（大阪市北区）
- 出席者：専門家会議委員4名
（山本座長、飯田座長代理、児玉委員、藤川委員／奥山特別委員、勝見特別委員は欠席）
中塚本部事務局長ほか本部事務局、2府5県廃棄物担当職員
- 傍聴者：別室でのモニター視聴に10名（インターネット生中継視聴者のべ114名）
- 概要

- 第1回会議で指摘のあった事項等を追加した「関西広域連合における東日本大震災の災害廃棄物に関する考え方（案）」が了承された。
- フェニックス処分場の海面埋立処分について、国による安全性に対する個別評価を受ける上での事前配慮事項について、横浜市の個別評価の例も参考に意見交換し、中間とりまとめを行った。

（主な意見等）

○資料1（考え方案）、資料2（構成府県の状況）について、以下の意見があった。

資料2については、市町村等への説明資料になるので、表現をわかりやすくすること等の意見があった。

- ・ 簡易試算で示している被ばく線量の数値の有効数字は2～3桁の方がわかりやすい。
- ・ 対応の選択肢の例については、何を意味しているのかをよく説明すること。
- ・ 大阪府の条件は、大阪府指針の第6回検討会議の資料5に示していること記載すること。

○資料3（受入フロー）、資料4（配慮事項中間とりまとめ案）及び資料5（横浜市個別評価）について、以下の意見があった。

- ・ フェニックスの護岸の遮水性について、有効期間はどのくらいなのか。腐食の問題はないのか。（→遮水性のある鋼矢板を打ち込み、水中は通常より腐食が少ないので半永久的と考えているが、何年間なのかと言われるという知見がない。周辺の海域に物質が漏れていないか、定期的に観測している。）
（※鋼矢板の厚みと腐食速度で試算した場合の耐用年数は750年程度（事務局補足））
- ・ フェニックスについて受入基準があると思うが、重金属の基準はどうか。余水の鉛やヒ素の検出データはないのか。鉛やヒ素が外に出ていないのであれば、セシウムも外に出にくいのではない。（→実績が手元にないので確認する。）
（※フェニックスでの重金属の受入基準については、As（ヒ素）：0.3mg/L以下、Pb（鉛）：0.3mg/L以下、Cd（カドミウム）：0.1mg/L以下となっている。なお、実際の放流水からはヒ

素、鉛、カドミウムは検出されていない。As（ヒ素）：<0.005mg/L、Pb（鉛）：<0.005mg/L、Cd（カドミウム）：<0.001mg/L（事務局補足）

- 放射能以外の重金属の基準があり、余水を測定しているのであれば、埋め立てた時と余水のデータを比べると、セシウムの場合の参考になる。
- 資料5の横浜市の例では低い線量となっているが、横浜市の施設とフェニックスは同等の施設で、同じ除去能力があるということか。（→護岸の構造は同じで、埋立方法も同じだと思うが、処理施設の能力は確認できていない。）
（※会議後確認した結果、横浜市の排水処理施設の能力は1,500m³/日（事務局補足））
- 横浜市の事例とそのまま比べていいのかどうか、方法が違うと思うが方法は統一されているのか。（→独自の基準や管理があるので、検討が必要である。）
- 資料5の横浜市の評価では、内水面の線量が一番高いところが大事。灰の埋立作業が一番注意すべき事項となる。
- 廃棄物の組成は一定ではない。焼却灰は組成が変わる。溶出試験と吸着試験では結果が異なるので、溶出試験を厳密にやった方がよい。また、セシウムは、水に溶けやすいといっても、すべて溶けるのではなく、少し溶けるだけで、水の条件によっても変わるので、そのあたりは誤解がある。
- 福島県の土を分析したところ、水には溶けず粒子にくっついていて、土を強い酸、アルカリで洗えば溶けるが、すべて水に溶けるわけではない。
- 国の個別評価のスキームはどのようになっているのか。（→横浜市の個別評価は、横浜市が独自に検討し、その結果を国の検討会に提出した。環境省では個別評価を行うことしか決まっていない。）
- 大阪府で検討した際には処分場を具体的にしていなかったが、副案はあるのか。（→現在、大阪市では北港処分地と一部をフェニックスに、大阪府内の他の市町村はフェニックスに灰を持って行っている。大阪市で北港の安全性を検討してもらっている。しかし、フェニックスは174の自治体が出資しており、大阪府が単独でフェニックスへの受入れを決められないので、広域連合を通じてフェニックスに働きかけていきたい。）
- 北港処分地に陸地と海面があるのであれば、海面部分についてはフェニックスにも参考になるところはあると思う。
- フェニックスの重金属のチェックはどのように行っているのか。（→事前に搬入者に分析させている。セシウムが廃棄物に付いている場合、どのように扱うかが検討の課題になる。）
- フェニックスでの受入量を決めるのは難しいが、量が決まらないと進まない。量の決め方は大阪府が参考になると思う。
- 資料3のフェニックス処分場の場合で混合廃棄物選別残渣等とあるが、ニーズがあるのか。（→国のニーズ調査で被災地の要望の中に入っている。）
- 資料3の4②（飛灰に比べ溶出しやすい廃棄物がある）では不要ではないか。（→削除することとする。）

- セシウムが含まれる廃棄物をフェニックスで処分する際にあたっては、覆土をきちんとすること。ただし、経済的負担等が増えることからどの程度行うかは現実的な問題として考えないといけない。
- 災害廃棄物を護岸で囲まれていない海に直接捨てるのではなく、護岸等で囲まれた処分場で管理の方が土砂などの固体分が海より多いので安全である。